020319.023	〔1〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る従量税適用限度価格以下のもの	1kgにつき482円	R3	SG2，S	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3
020319.021	〔2〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る従量税適用限度価格を超え、部分肉に係る分岐点価格以下のもの	1kgにつき部分肉に係る基準輸入価格と課税価格との差額	R3	SG2，S	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3
020319.022	〔3〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る分岐点価格を超えるもの	4.3%	B9*	SG2，S	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	冷凍したもの																								
0203.21	枝肉及び半丸枝肉																								
	2 その他のもの																								
020321.020	〔1〕 課税価格が１キログラムにつき、枝肉に係る従量税適用限度価格以下のもの	1kgにつき361円	R2	SG2，S	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2
020321.030	〔2〕 課税価格が１キログラムにつき、枝肉に係る従量税適用限度価格を超え、枝肉に係る分岐点価格以下のもの	1kgにつき枝肉に係る基準輸入価格と課税価格との差額	R2	SG2，S	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2
020321.040	〔3〕 課税価格が１キログラムにつき、枝肉に係る分岐点価格を超えるもの	4.3%	B9*	SG2，S	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0203.22	骨付きのもも肉及び肩肉並びにこれらを分割したもの（骨付きのものに限る。）																								